

令和6年4月1日

報道機関各位

「いわき市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）・  
第4期特定健康診査等実施計画」の策定について

このことについて、次のとおり、「いわき市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第4期特定健康診査等実施計画」を策定しましたので、お知らせします。

1 計画の目的

本市の国民健康保険の被保険者の健康の保持増進のため、健康・医療情報等を活用したデータ分析に基づくPDCAサイクルに沿った効果的・効率的な保健事業を実施すること、また、特定健康診査等基本指針（厚生労働省告示）に基づき特定健康診査及び特定保健指導の実施方法や目標等の基本的な事項を定めることを目的に策定する。

2 計画期間

令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）までの6年間

※ 中間評価を令和8年度に実施する予定。

3 計画概要

別紙参照。

4 計画の主な特徴等

- (1) 前期の計画に引き続き、特定健診受診率及び特定保健指導実施率が県平均よりも低いため、引き続き受診勧奨・利用勧奨に取り組むこととしました。
- (2) 特に医療費が高い虚血性心疾患、脳血管疾患、人工透析における共通リスクとなる、高血圧症、糖尿病、脂質異常症等を減らすため、保健指導に注力します。
- (3) 医療費の適正化の観点から、重複服薬・多剤服薬者に対する適切服薬を促す通知や指導を実施します。また、後発医薬品の使用を促進します。

（事務担当）

健康づくり推進課生活習慣改善係  
電話 0246-22-7442

# いわき市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画） 及び第4期特定健康診査等実施計画の概要

## 1 計画の目的等

(1) 対象者  
いわき市国民健康保険被保険者

(2) 対象疾病  
メタボリックシンドローム、糖尿病、高血圧、脂質異常症  
虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症

(3) 計画の目的

### 【データヘルス計画】

被保険者の身体的な状況等に応じた健康課題を的確に捉え、課題に応じた保健事業を実施することにより、健康の保持増進、生活の質(QOL)の維持及び向上に努め、医療費の適正化を図る。

### 【特定健康診査等実施計画】

高齢者医療確保法に基づき特定健康診査及び特定保健指導を実施し、生活習慣病を中心とした疾病を予防することで、健康と長寿を確保しつつ、医療費の伸びの抑制につなげる。

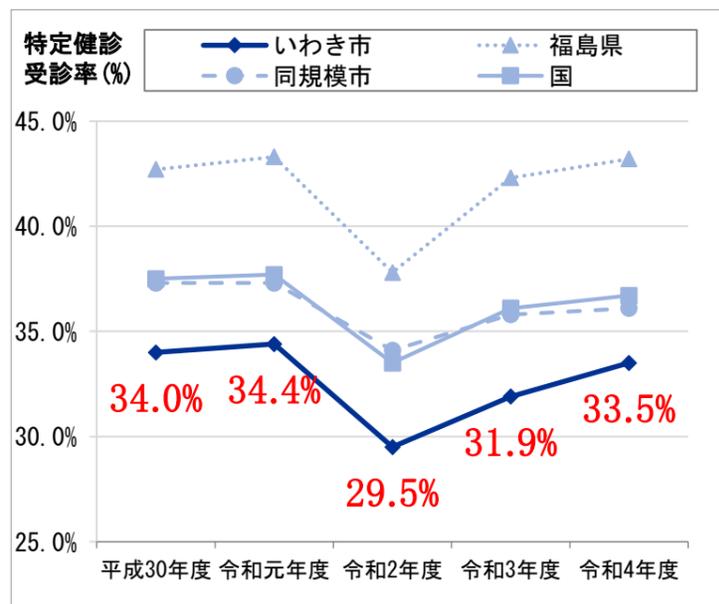
## 2 計画期間

計画期間：令和6年度から令和11年度（6年間）  
中間評価：令和8年度に実施予定

## 3 データの分析と健康課題

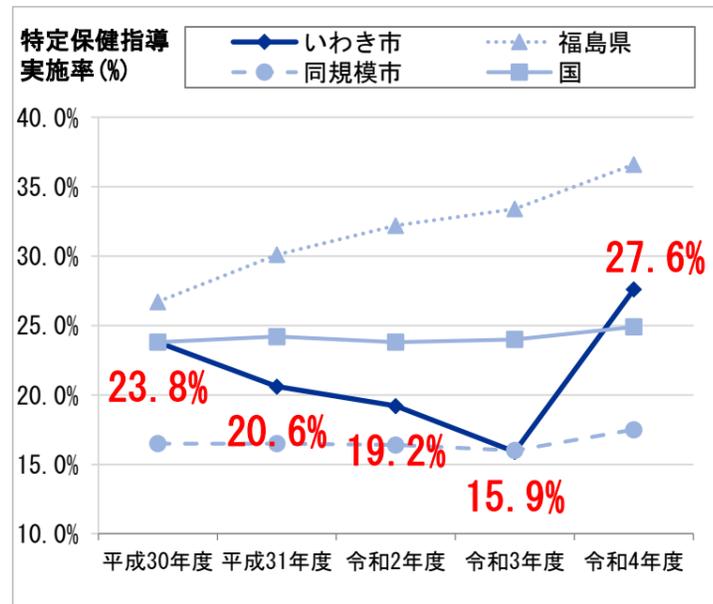
### 特定健診受診率が低い

<年度別 特定健康診査受診率>



### 特定保健指導実施率が低い

<年度別 特定保健指導実施率>



### 虚血性心疾患、脳血管疾患にかかる医療費が高い

<疾病別医療費内訳(大分類)>

	医療費	いわき市	県	同規模	国
循環器系の疾患（高血圧、虚血性心疾患、脳血管疾患等）	3,161,303,380	14.5%	14.1%	13.4%	13.5%
内分泌、栄養及び代謝疾患（糖尿病、脂質異常症等）	2,209,107,630	10.2%	10.1%	8.7%	9.0%
尿路性器系の疾患（腎不全等）	1,498,703,090	6.9%	7.1%	8.3%	7.9%
新生物	3,725,938,390	17.1%	17.8%	16.5%	16.8%
精神及び行動の障害	1,928,934,100	8.9%	8.7%	7.9%	7.7%
筋骨格系及び結合組織の疾患	1,687,489,940	7.8%	8.3%	8.6%	8.7%
消化器系の疾患	1,501,229,620	6.9%	6.5%	6.1%	6.1%
呼吸器系の疾患	1,113,205,750	5.1%	5.1%	6.2%	6.2%
眼及び付属器の疾患	893,850,260	4.1%	4.2%	4.0%	4.0%
その他	4,018,867,770	18.5%	18.1%	20.3%	20.1%
計	21,738,629,930	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

### 人工透析にかかる医療費が高い

<年度別 透析患者数及び医療費>

年度	透析患者数(人)	透析医療費(円)	患者一人当たりの透析医療費(円)	被保険者一人当たりの医療費(円)
平成30年度	195	1,308,354,300	6,709,509	359,160
令和元年度	195	1,266,024,110	6,492,431	372,276
令和2年度	188	1,292,136,450	6,873,066	363,480
令和3年度	176	1,156,466,440	6,570,832	374,808
令和4年度	175	1,145,803,510	6,547,449	388,704

### 重複、多剤服薬者が存在する

<年度別 多剤薬剤処方状況>

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
64歳以下	2.8%	2.4%	2.5%	2.5% (274人)
65歳以上	1.9%	1.6%	1.7%	1.7% (341人)
総計	2.3%	1.8%	2.0%	1.9% (615人)

<男女年齢別 重複薬剤処方の状況>

	薬剤処方を 受けている者	重複薬剤 服薬者総計	
64歳以下	5,085	282	5.5%
65歳以上	9,363	423	4.5%
男性計	14,448	705	4.9%
64歳以下	5,967	380	6.4%
65歳以上	11,127	611	5.5%
女性計	17,094	991	5.8%
総計	31,542	1,696	5.4%

### 後発医薬品普及率が低い

<年度別 ジェネリック医薬品普及率(数量ベース)>

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
いわき市	72.7%	76.4%	78.4%	78.1%	80.1%
福島県	76.8%	80.1%	81.9%	81.5%	82.9%
福島県内13市平均	78.1%	81.2%	82.8%	82.4%	83.8%

(1) 計画の目標

中長期目標

医療費が高額となる疾患、将来的に医療費の負担額が増大されると予測される「虚血性心疾患」「脳血管疾患」「新規人工透析」等の有病率・患者数を減らし医療費の伸びを抑えます。

評価指標	計画策定時実績 令和4年度	最終評価 令和11年度
虚血性心疾患の有病率 (人口10万人対)	3,836人	3,637人
脳血管疾患の有病率 (人口10万人対)	4,233人	3,768人
新規人工透析患者数 (人口10万人対)	83.4人	70.0人

短期目標

- ア 「虚血性心疾患」「脳血管疾患」「末期腎臓病（人工透析導入段階）」の血管変化における共通リスクとなる、高血圧症、糖尿病、脂質異常症等を減らします。
- イ 特定健康診査受診率、特定保健指導実施率を向上し自身の健康状態を把握している人を増やし、リスクのある人に対し、メタボリックシンドローム改善のための取組みを支援します。
- ウ 医療費の適正化の観点から、受診行動の適正化や後発医薬品の普及率向上についても継続して取組みます。

評価指標	計画策定時 実績 令和4年度	目標値					
		令和6	令和7	中間 評価 令和8	令和9	令和10	最終 評価 令和11
Ⅱ度高血圧以上の者の割合 (%)	5.5	5.4	5.3	5.2	5.1	5.1	5.0
HbA1c6.5%以上の者の割合 (%)	10.2	10.0	9.9	9.8	9.7	9.6	9.5
HbA1c8.0%以上の者の割合 (%)	1.3	1.3	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
eGFR45未満の者の割合 (%)	2.4	2.3	2.3	2.3	2.2	2.2	2.2
特定健康診査受診率 (%)	33.5	36.0	37.2	38.4	39.6	40.8	42.0
特定保健指導実施率 (%)	27.6	30.0	31.2	32.4	33.6	34.8	36.0
メタボリックシンドロームの該当者、予備軍該当者の割合	35.2	32.3	30.8	29.3	27.9	26.4	24.9
重複服薬・多剤服薬者の割合 (%)	重複:5.4	減少					
	多剤:1.9						
後発医薬品使用割合 (%)	80.1	82.9%					

事業名称	事業概要
特定健康診査受診勧奨事業	過年度における特定健康診査の受診情報等を分析し、対象者群に効果的な受診勧奨を実施する。 受診勧奨の方法は毎年度見直しを実施する。
特定保健指導事業	特定健康診査の結果、保健指導判定値以上と判定された対象者に、結果通知のタイミングで効果的な利用勧奨を実施する。 利用勧奨の方法は毎年度見直しを実施する。
糖尿病性腎症重症化予防事業	特定健診の結果、血糖値が受診勧奨値にあり未治療の者、及び糖尿病治療中断者に対し受診勧奨・保健指導を実施する。 糖尿病を治療中であるにも関わらず血糖値が高く腎症のリスクが高い者に対しかかりつけ医と協力した保健指導を実施する。
高血圧症重症化予防事業	特定健診の結果、Ⅱ度高血圧以上で未治療の者に対する受診勧奨・保健指導をおこなう。 また、服薬中であるにも関わらず、Ⅱ度高血圧以上でかつ推定食塩摂取量が10g以上の者に対し保健指導をおこなう。
慢性腎臓病重症化予防事業	特定健診の結果、eGFRや尿たんぱくが受診勧奨値となった未治療者に対する受診勧奨及び保健指導を実施する。 また、eGFRが保健指導判定値となった未治療者で2つ以上の生活習慣病リスクが出ている40～64歳の者に対し保健指導を実施する。
重複服薬・多剤服薬に関する事業【新規】	重複服薬・多剤服薬者に対し適正服薬を促す通知の送付や訪問等による指導をおこなうことで、適正な服薬につなげ、有害事象の発生を抑制するとともに、医療費の適正化を図る。
後発医薬品使用促進事業【新規】	現在使用している先発医薬品から後発医薬品に切り替えることで、自己負担額の軽減が見込まれる被保険者に対し、自己負担額の差額等を通知する他、各種啓発活動を行い、後発医薬品使用割合の向上を図る。

(3) その他の取組み

取組み	実施内容
健康普及啓発	1 健康相談・健康教室 2 イベント等での健康普及啓発 3 幅広い対象者に向けた情報発信
がん予防の推進	1 がんの発症予防に関する普及啓発 2 がん検診・精密検査受診の推進
子どもの生活習慣病予防	1 乳幼児健康診査等での子育て支援 2 いわきっ子生活習慣病予防健診
女性の健康づくり	1 骨粗鬆症検診 2 女性特有のがんの予防、早期発見・早期治療